一仏の里・昭和の町一豊後高田五月祭
地域交流イベント出店要項

1. 目的
豊後高田五月祭の開催趣旨である「市民のお祭り」を実現するため､市内全域からのまつり参加者、来場者同士のふれあいの場、憩いの場として、また、豊後高田市内事業所の物産や商品の発表の場として、イベント広場に出店ブースを設置する。

2. 名称
一仏の里・昭和の町一豊後高田五月祭地域交流イベント

3. 参加（応募）資格
応募資格は豊後高田商工会議所の会員で豊後高田市内に事業所があり出店内容が目的の趣旨に沿ったものとする。また、名義貸しは認められず、主たる事業として常に営業活動を行っているものに限り、且つ、会員自身が出店するものとする。しかし、主催者が特別に認めるものはその限りではない。

4. 募集項目及びコマ数
1コマ当たり、2間×1.5間（3.6m×2.7m）の屋根つき半テントです。
名称＜地域交流イベント＞
豊後高田商工会議所の会員で豊後高田市内に事業所がある方。
出店内容は飲食、物販は問いません。
＊1事業所（団体）の申込コマ数は、各2コマまでとする。
但し、1コマでの使用は可能ですが、出店者説明会にて抽選により場所を決定させていただきます。また、テント設置の都合により移動させていただくことがございます。

5. 申し込み
出店希望者は、出店規約の内容をお読みいただき、ご理解いただいたうえお申込みください。
下記、項目6の申し込み期間内に、（別紙1）の出店申込書に必要事項を明記しFAX・郵送・持参のいずれかの方法により、一仏の里・昭和の町一豊後高田五月祭地域交流イベント係宛に提出してください。郵送の場合は期限最終日に必着とさせていただきます。
その他ご不明な点はお申込み前に豊後高田商工会議所へご確認ください。
＊　申込書には、営業許可証とPL保険（生産物賠償責任保険）の控の添付が必要です。

6. 申し込み期間並びに時間帯
申込期間　2023年3月20日（金）～4月7日（金）（土日祝は休み）
申込可能時間帯　午前9時より午後5時まで

7. 出店参加に関する事項

(1) 出店者の決定

出店者の確定は、出店抽選会にて抽選をおこないます。

方法は、申込書受付の順に書類審査をして、参加の可否を一仏の里・昭和の町一豊後高田五月祭地域交流イベント係が判断し、可能な方から順次、その結果を、代表者宛にFAXまたは電話にてお知らせします。その際、出店抽選会の開催案内などをお知らせします。

出店する場所については、出店抽選会にて、当選確定者から場所を決定させていただきます。

抽選会後、空きコマが出た場合、から抽選にもれた方を優先して、入店許可をしていきます。

出店に際しては、車輌通行許可証を発行しますので、搬入の際、警備員に提示して下さい。

なお、他の事業所名を使い申し込むなど、偽った申込をしたことが判明した場合は、出店を取り消させていただきます。

(2) 出店協賛金

2日間1コマ10,000円　2コマ20,000円

出店当選確定後、その場でお支払いただきます。

※雨天やその他の理由で、出店の目的を達することができなかった場合でも、 出店協賛金は返金いたしません。

（３）出店日時及び場所

出店日時　2023年5月20日（土）～21日（日）10：00～イベント終了まで

出店場所　豊後高田市金谷町1200－1　豊後高田市中央公園イベント広場

(4) テントの装飾等について

地域交流イベントのテントは全て2間×3間（3.6m×5.4m）を使用しております。

テントの高さのかさ増し等の行為（現状の形とは異なる形）はご遠慮ください。

※テントはリースの為、現状のままで使用して下さい。

テントの装飾についてですが、地域交流イベント出店者で市内事業者の方について、市外の地名を使った商品を宣伝する広告、看板、横断幕やＰＯＰ等は使用できません。

例. 宇佐からあげ、中津からあげ、日田やきそば等（主催者が認めた者は対象外）

※出店事業所名の看板（Ａ３用紙ラミネートしたもの）は一仏の里・昭和の町一豊後高田五月祭地域交流イベント係が用意しておりますので、そちらを使用してください。

これらについて実行員会の注意・指導に従えない場合は出店を取りやめていただく可能性があります。五月祭当日についても同様です。また、その場合出店料の返金もいたしません。

(5) 出店事業所ＰＲ

地域交流イベント出店者には五月祭当日にインタビューをさせていただきます。インタビューを受ける方は必ず事業代表者又は責任者が行ってください。

（事業所名、代表者名、事業所所在地、事業内容、宣伝したい商品等の発表）
・インタビュー時間は１事業所あたり１分程度を予定しております。

(6) 電気の使用について

照明以外に電気を使用する場合は、出店申込書に内容、使用する電気製品を詳しく記入して下さい。記入、申し出のないものについては、使用を取りやめていただきます。

※発火の可能性を考えて、消火器をご準備願います。

(7) 火気の使用について

火気の使用による実演を行う場合、火気の種類を出店申込書に記入してください。

また、熱・重量物などで芝を痛めないよう出店者にて耐熱ブロック・コンパネなどを敷くなど、充分な対策を講じてください。使用後、問題があれば来年以降の出店はお断りする場合があります。

※消火器を１本以上備え付けて下さい。。

(8) 給水と排水について

給水は、観光バス駐車場横にあるトイレの東側芝生内にホースを出しています。

芝の上に汚水を流すことは絶対に出来ません。給水場所の横に排水溝がありますので、出店者が責任を持って処理をしてください。排水溝の上には網を設置しますので、汚水を流した後は、次に使う人のために網のゴミをポリ容器のゴミ箱に入れてください。

(9) 酒類販売について

移動小売免許の申請は、出店者が直接行って下さい。出店許可書（文書）が必要な方は抽選会後、出店が確定した方のみに発行いたします。

申請先 宇佐税務署

〒879－0498　宇佐市大字上田 1055 番地 1

℡0978-32-0360

(10) 保健所への申請について

営業許可申請は、出店者自らが行ってください。

申請先　大分県北部保健所豊後高田保健部

〒879－0621 豊後高田市是永町 39　　℡0978-22-3165

＊事前に営業許可書と PL 保険（生産物賠償責任保険）の控えを提出してください。

(11) 出店物及び会場の管理

出店物の保管は自主管理とします。強風の対策として、お帰りの際はテントの前幕を必ず降ろして帰って下さい。また、盗難・破損、万一の事故等については、主催者は一切責任を負いません。

(12) 駐車場について

豊後高田五月祭でお借りしている場所にお停めください。

駐車場の確保は致しませんので、早めの駐車をお勧めいたします。

駐車場内での事故・盗難等に関しまして主催者は一切責任を負いません。

(13) 商品の搬入搬出について

五月祭イベント中は、会場内の安全確保と混雑を避けるため、通行許可証のある車両のみが出入り出来ます。また、車輌で芝の上を絶対に通らないようお願いいたします。

許可証のない車両の搬入搬出は、下記の時間にお願いします。

搬入搬出時に起きた事故・盗難に関しまして主催者は一切責任を負いません。

【5 月 20 日（土）・21 日（日）】（豊後高田市中央公園）

搬入時間　8：30～10：00

(14) ゴミと会場の清掃について

出店者から出るゴミについては、各出店者がなるべくお持ち帰りください。

どうしても持って帰れないゴミは、主催者が指定した場所に必ず分別を行った上で出してください。環境課の取り組みに関しても積極的なご協力をお願いいたします。

終了後、テント内にガラスの破片や金属片など危険なものが残らないよう充分にご確認ください。小さいお子さんが公園の芝で安全に遊べるようご協力ください。

(15) テント内の備品

主催者側で次のものを用意しますが、それ以外のテント内の備品・装飾は、出店者が行うものとします。

＜設営内容　1 コマ（3.6m×2.7m）につき＞

テーブル（販売台）・・・・1 台　　パイプ椅子・・・・1 脚

照明　・・・・裸電球 1 個　　電源（100V コンセント）・・・1 個

※テーブルクロスは各自ご用意ください（机＝1800 ㎜×600 ㎜を覆う物）。

（テント、イス、テーブル等はレンタルの為、キズ・汚れがつくと買い取りになる可能性もあります。その場合、主催者は一切責任を負いません。）

テーブルクロスは事前申込があれば販売を行っております。（1 枚＝300 円）

（当日のご注文には対応ができません。）

(16) 実演等の事故

保健所の許可後、実演は自己テント内に限り行うことができます。

ただし、自己のテント内で生じた事故、損害等に対し、主催者は一切責任を負いません。

(17) 出店物に対するクレーム

出店物に対する顧客からのクレーム等については、出店者において対処して下さい。

主催者は一切責任を負いません。

（18）出店抽選会（出店の抽選、出店場所の決定）及び出店説明会

出店抽選会では抽選方法、コマ数などを説明し、抽選に入ります。抽選方法などは当日お知らせいたします。当日、出席いただけない場合、委任状により主催者に一任できます。なお、出店協賛金（10,000円×コマ数）とテーブルクロスを購入された方は、この日集金しますので、その旨ご留意ください。

※出店抽選会時に出店協賛金の集金ができない場合は、当日、出店許可証の発行をいたしませんので、予めご了承下さい。早めのご入金をお願いいたします。

（19）衛生管理について

食物等の販売を行う出店者は、衛生管理に充分注意を払うと共に、消毒液等での定期的な手の消毒を必ず行うものとする。事故等のあった時は、主催者は一切責任を負いません。

（20）その他

テント・その他の持込み及び出店テント外での展示・実演は、会場内が大変混雑しますので、堅くお断りいたします。

また、主催者の指示に従わない場合、当日でも出店をお断りする場合がございますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

8. 出店抽選会及び出店説明会の日時（予定）

日時　5月1日（月）午後1時30分

場所　豊後高田商工会議所2階ホール

変更になる場合は、事前にお知らせいたします。

9. 問い合わせ先

ー仏の里・昭和の町ー豊後高田五月祭地域交流イベント担当

水之江・山形まで（豊後高田商工会議所内）

〒879-0628　豊後高田市新町986番地2　　電話⑦22-2412　　FAX24-1678